総務常任委員会の記録

（ふるさと創生課）

招集年月日	令和８年９月１０日（木）
招集の場所	松野町議会議場
開会	９月１６日（水）　午前１１時３３分
閉会	同　上　午後　２時１３分
出席委員	山崎　匡、赤松　紀幸、加藤　康幸、山石　恭助、大内　義昭、 山田　寛二、芝　勇樹
欠席委員	
付議事件説明のため出席した者の職氏名	町長　坂本　浩、副町長　八十島　温夫、 課長　友岡　純、課長補佐　石田　和弘、係長　神谷　由佳、
職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長　森本　秀行、書記　岡崎　智恵子
付議事件	１　認定第１号　令和７年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について

山　崎　委　員　長	認定第１号「令和７年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、ふるさと創生課所管分の審査を行います。 担当課長に説明を求めます。
友　岡　課　長	認定第１号、令和７年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について、ふるさと創生課の所管分を説明いたします。 決算の内容について、主要施策の成果説明書を中心に説明をいたします。 お手元に一部修正がございましたので資料をお配りしております。 申し訳ありませんが訂正をさせていただきましたので、その該当部分なりましたらそれを踏まえた説明と言うことでご覧を頂いたらと思います。 それでは、成果説明書の２３ページをお開きください。 ２款、１項、７目企画費は２７９，１９９，１７１円の決算額となっています。 １の森の国創生に向けた取組の推進については、（１）第６次松野町総合計画の実施として、令和７年度からスタートした計画を進めるとともに、令和６年度までの総合戦略について、まちづくり委員会で検証を行っています。 （２）デジタル田園都市国家構想交付金の活用については、デジタルを活用した取組みによる愛媛ファン獲得プロジェクトを実施し、ここではＦＡＶＯＴＯＷＮという専用アプリケーションを使用して、情報発信や各種企画への参加促進を図り、登録者からは喜びの声や繋がりを得たという反応や感想が寄せられています。 ２項目目の全庁的な体制による各種計画の推進及び重点プロジェクトの実施については、（１）松丸ワークショップの開催では、７年度は特にまちなか交流館についての役割や運営についての話し合いを行い、そういった意見を踏まえ整備工事を実施いたしました。 事業概要につきましては一覧表のとおりです。 次に２４ページ、（２）森の国まつの事業協同組合の運営では、複数の事業者が共同で運営し、それぞれの仕事を組み合わせた仕事を創出し、マルチワーカーとして雇用するものでございます。

	令和７年１２月に１名が退職となっておりますが、今後の事業推進に向け事業者及び派遣職員の確保に努め、移住促進施策の活用を進めることとしております。組合員構成及び事業内容については記載のとおりであります。 ３の森の国まつの事業協同組合の運営については、組合員６社で特定地域づくり事業協同組合を組織し、マルチワーク人材派遣事業を実施しています。 令和７年度はトータルで職員２名を４事業者へ派遣しています。 なお、町から組合に対し、国交付金と特別地方交付税の措置を受け、５，９５１，０２０円を交付しています。 ３の住民との協働による地域づくりの推進について、（１）松野町まちづくり委員会の開催については、まちづくり委員会の全体会のほか、産業振興、生活環境医療福祉、教育文化の３つの専門分野毎の専門部会を各２回開催しており、松野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況をはじめ、集落の維持やデマンド交通、伝統文化継承など、多様なテーマの自由討議を行っています。 ２５ページの（２）の協働のまちづくり事業の推進については、地域住民が主体となった１３件の事業に対し、合計１，８０３千円の事業費補助金を支出しており、内訳は掲載別表のとおりです。 （３）の松野町地域づくり交付金については、住民自治の理念を踏まえ、それぞれの地域特性や課題を把握した上で、地域自らが課題を解決するための財源として交付しているもので、地域が裁量をもって使用できる財源移譲という位置付けの交付金で、総額５，０００千円を各部落に交付しています。地域コミュニティの維持・活動や拠点移設の整備、自治活動支援など、それぞれの地域での課題解決に活用されています。各部落の交付額は掲載別表のとおりです。 ２６ページ、４の移住・定住促進事業の推進について、（１）の定住促進に関する奨励措置については、松野町定住促進条例に基づき、定住住宅建築奨励金４件、４，０００千円、結婚祝金３件、３００千円を交付しています。なお、本制度については８年度から定

	住住宅建築奨励金のみとしているので、申し添えます。 （２）の住宅リフォーム補助金については、建築後１０年以上を経過している住宅の増改築等が対象となるもので、８件、１，６６７千円を交付しています。 （３）のＵＩＪターン支援活動については、移住促進の取組みであり、移住フェアへの参加や情報発信、空き家バンクの取組みのほか、ＵＩＪターンの相談や支援に関する取組を実施しています。 アの移住フェアの状況は別表のとおりで、移住相談件数については、相談件数１５０件、移住件数２３世帯３４人となっており、そのうちUターン者は１３世帯１８人となっています。その他、空き家対策やおためし移住宿泊費補助金などについては、お目通しいただきたいと思います。 ２７ページ、（４）の地域おこし協力隊の導入については、令和７年度中は２名が活動しており、新規募集については、各種機械を捉えて募集活動を展開し、令和８年度の人材確保に繋げています。 （５）の結婚支援活動について、１市３町の宇和島市、鬼北町、愛南町と連携し、「出会いの場創出事業」を企画し、１２月に松野町、２月に宇和島市で実施し、一定の成果を上げています。 ５の他地域住民との交流による関係人口の拡大では、（１）の森の国まつの応援団活動の推進では、会員相互及び町との情報交換、町政に対する意見や提言の集約、ＵＩＪターンに関する情報収集、ふるさと納税等につながる取り組みを行っており、自主発行のかわら版「松野だより」が創刊されるなど、会員相互の交流を深めながら協力体制を構築しています。 令和７年度には、関東支部において総会を開催し、今後の活動を協議・検討をいたしました。 （２）愛媛ＦＣ及び愛媛マンダリンパイレーツに対する支援については、松野町ホームゲームにおいて、マッチタウン応援デーに参加し、イベント協力や町のＰＲ等を行い、集客力の向上に努めています。 （３）ふるさと納税については、一般寄付を含まない金額は、１

	１，９３１千円の実績で、前年比１５３千円の微増であるが、特に米の価格設定と調達に苦労した年となりました。 　生産者や事業者との直接取引を進めることによって、安定した品ぞろえの維持や新規返礼品の開発を行い、ＰＲに努めました。 　ふるさと納税の件数、金額については別表のとおりであるが、７年度中の活用額は３，３１４千円であります。 　２８ページ、（４）企業版ふるさと納税の推進については、１社から、それぞれ物納としての寄付を受付ており、内容は別表に記載のとおり防災に活用できる備品となっています。 　２９ページにかけて、６の公共交通の確保による暮らしやすい環境の創出では、（１）が予土線利用促進対策協議会について、７月の総会において事務局を松野町から四万十町へ引き継ぎ、以降、イベントや助成事業、地位活性化プロジェクトやキャンペーン事業などを協議会で行っています。 　（２）の高齢者外出支援実証事業については、自動車運転免許証の交付を受けていない高齢者を対象に、タクシー利用券の交付を行っています。申請者１２７名、利用金額７３５，８００円の実績で、地域公共交通の支援策として実施をしています。 　（３）の高校生等鉄道バス通学定期券等購入費補助事業については、子育て世帯への経済的負担軽減及び幹線となるＪＲ予土線をはじめとする公共交通機関の利用促進を通した維持を図ることを目的に実施するもので、申請者数５９名、補助金額２，７５６千円を交付しています。 　３０ページにかけて、７の広域行政の推進及び産官学連携の強化については、（１）宇和島地区広域事務組合による広域行政の推進として、特別養護老人ホーム等、福祉施設をはじめ、常備消防、廃棄物処理施設の整備・運営等の事務を共同処理する宇和島地区広域事務組合へ負担金を支出しています。 　これが先ほど修正した資料の一枚目にありますけれど当町の負担金は１６５，９０８千円と言うことで決算は変更はもちろんありませんが、そのほかの情報で構成市町村の負担金の額、そして市町村別

	負担額、それぞれ訂正箇所がございましたのでそちらの方をご覧いただいたらと思います。 （２）愛媛・大分交流市町村連絡会議については、南予地域と大分市周辺地域の１８市町で、観光や文化、景観等を切り口に相互の交流促進を目的とした組織で、事業内容は各種キャンペーンの実施やの交流事業などであります。 ３１ページ、８のまちの未来を見据えた人材育成では、人口減少が著しく進み、まちの賑わい不足が見受けられる中、まちの未来を見据えた人材育成の取り組みを実施するもので、設立３年目の一般社団法人マツノイズムプロジェクトが、ふるさと納税返礼品の企画設定、全国高校生ＳＢＰ交流フェアへの参加などに取組み、財源として財団の交付金事業４７８千円、ふるさと納税使途分２５２千円を活動補助金として交付しています。 ３７ページ、１５目コミュニティバス運行費について説明をします。 コミュニティバス運行費につきましても修正の資料をお渡しておりますが財源のところが変更となっておりますのでまた、説明をさせていただきます。 運行方式はこれまでと異なり、１０月にデマンド実証運行が開始されております。これは、朝の１便又は２便までの従来のコミュニティバス、定時定路線の部分は運行しつつ、午前１０時以降はあいバスまつの、デマンドバスを運行する方式の実証運行を行ったところです。 主たる費用としては、自動車運転委託料、約１８，０００千円、デマンド予約受付業務委託料、約２，０４０千円、車両維持費用３，９８９千円が主たる運行費用です。 財源としては、ここが修正した箇所が含んでおりますが運賃収入、約７５９千円、県補助金３，２１７千円、そして今回、記載を加えました、国の補助金「地域公共交通確保維持改善費補助金」８，４８４，４７１円、これがデマンドに対する補助が主となったものですが、ここで加えさせていただきます。その上で一般財源は、１４，７２５，４９１円となっています。

	また、宇和島自動車に対し、本町で運行している路線維持に対する補助金の生活交通路線維持費補助金２，９００千円を交付しています。 年間利用者は８，８８９人で、路線ごとの利用者実績については、掲載別表をご覧ください。 デマンド運行については、利用登録と予約が必要ということで、初年度は制度周知に苦慮したが、実際の利用を通じて徐々に慣れていただいており、今後も周知に努めて参りたいと考えております。 ４４ページ、５項、１目、統計調査費は３，２１０，８９０円の決算額で、例年実施される学校基本調査の他、一覧にお示ししているが、当該年度は特に、５年に１度の国勢調査があり、全町が対象となっている統計調査であるため、例年よりも決算額が多くなっています。 これらの統計業務にかかる経費は、ほぼ全額、県委託金が財源となっています。 続いて、商工観光部門の決算について説明をいたします。 成果説明書は７７ページです。 ７款、１項、１、商工総務費の決算は、１５，４４８，２０１円で、職員２名の人件費、消費生活相談窓口の会計年度任用職員の相談員１名の報酬等が主なものです。 なお、ふるさと創生課内に設置している消費生活相談窓口には、一覧表のとおり年間２５件の相談が寄せられています。 そのほかにも行政放送等による広報周知、相談員スキルアップ研修会の開催、毎月１回の中央診療所での相談窓口設置、松野町地域包括支援センターとの連携による多世代に向けた消費生活相談や悪徳商法の被害防止に努めております。 成果説明書は７８ページ、２目、商工振興費の決算は、９２，０３６，５８０円でありますが令和７年度は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業により決算額が大幅増となっております。 繰越分２７，５０６，４７９円については、この交付金事業の一部であります。 １の松野町商工会との連携によるまちづくりでは、法定会員数１０

	０名、定款会員数９名、特別会員６人、合計１１５人の会員を有する松野町商工会と連携して、各種事業の推進を通して商工業の振興を図っており、その具体的な内容は（1）から（4）に記載しているところです。 令和７年度は、商工会の組織力の強化等に資するための団体育成補助金５，０００千円のほか、商工会が中心となって地域の賑わい創出に取り組み、商工業の活性化につなげる地域総合振興事業に対し、補助金２，０００千円を交付し、松丸駅前での「軽トラ市」を５回開催し、ゆかたまつりや棚田まつり、町内各所での花いっぱい運動などの環境美化活動等が実施されています。 特に町から商工会への委託により実施された「森の国松野町地域応援商品券配布事業」つきましてはこの年、２回実施されています。 １回目は６年度の繰越し事業として１人５千円分、２回目は７年度事業として１人１万円分の商品券を配布し、町内消費の回復及び地位活性化を図りました。 森の国創業支援・物産振興キックオフ事業では２件の支援を行っており、農林産品の地域資源活用した機械器具等の導入支援を行っています。 ２項目目の中小企業振興資金の融資斡旋と７９ページの３の利子補給補助金については、企業の育成振興を図ることを目的に融資需要に対応するため、松野町中小企業振興資金融資条例に基づき融資斡旋を行っています。 令和７年度から取り扱い金融機関を追加し２行にしているほか、実情に併せ預託金の増額を行っています。 また、利子補給については、中小企業振興資金、日本政策金融公庫資金の制度資金の借入者に対して規程の利子補給を行ったものでありまして、合計で２３件、１，１１７，２００円の利子補給を行ったほか、中小企業振興資金完済者の保証料補給に２件、９０，１００円、新型コロナウイルス感染症対策資金の利子補給として、合計で１８事業者９６２，６８７円の利子補給を行いました。 ４項目目の被災中小企業者等復旧資金融資利子補給補助金につい

	ては、平成３０年７月豪雨災害で被災し、事業活動に支障の生じた事業者が復旧に向けて借り入れた融資の利子に対し、４件、１８，２００円の利子補給を行っています。 ５のＤＸによる移住体験、関係人口増加プロジェクトとして、新しい地方経済・生活環境創生交付金及びえひめ人口減少総合対策総合交付金を活用し、委託料８９２，８１７円により、県のトライアングルエヒメ事業に活用しております。それぞれの事業に対する事業者及び参加者への支援補助金は記載のとおりでございます。 ここで訂正点がございますが、そのカッコ２の地域づくり調査研究インターンシップ応援事業補助金は７年度実施がありませんので誤記載であります。削除をさせていただきます。よろしくお願いいたします。 ６の店舗リニューアル補助金、店舗等改修事業補助金、については、町内商業の活性化の推進を目的として、既存店舗のリニューアル等に交付する補助金で、１件、３０万円を交付しています。 ７のエネルギー価格等高騰対策事業者支援補助金８００万円は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源に繰越事業として実施されたもので、事業者５４件に対し交付しており、内訳は別表のとおりです。 続いて８０ページになります。 ３目、観光費は、１１６，７２１，５２４円の決算額であります。 １の滑床ビジターセンターについては、令和７年４月に落成、オープンし、一般共用を開始しています。新しい機能、各種利便施設を備え、ＮＰＯ法人森の国ネットが指定管理者となって運営をしております。 ２の予土地域連携における観光交流による地域活性化施策の実施については、サイクリング散策のスタンプラリーを実施したところであり、約２０２６年9月１４日名が参加、コンプリートしたのは１９名となっています。 最長１３０ｋｍを超えるマウンテンバイクの大会「松野四万十バイクレース」は、一昨年台風で中止となっており２年ぶりの開催となり、

	今回、２３チーム６３人が参加し、四国西南地域の雄大な大自然と過酷なコースを体験いたしました。 ３のＪＲ四国と連携した観光交流施策の実施では、ＪＲ予土線を貴重な地域資源として捉え、予土線利用促進対策協議会やＪＲ四国、関係機関団体と連携し、各種事業を展開しております。 町としてはＪＲ松丸駅内での観光案内・ＰＲを基本に、一昨年から実施している駅前マルシェを、地元実行員会、県との協働により実施し、沿線の集客力向上を目指しました。 ４のグリーンツーリズムの推進では、森の国グリーンツーリズムクラブを中心に、農家民泊や体験メニューを提供し、夏から秋にかけて３回、高校生の修学旅行の受入れを行っております。 成果説明書は８１ページなります。 ５の森の国の夏祭りについては、本町の一大イベントであり、特に７年度は町制７０周年記念事業として盛大に開催され、本町出身のモグライダー出演や会場・飲食の拡充により、例年を超える来場者がありまして、人々の交流・親睦が図られたところであります。 ６の観光ＰＲの推進については、報道機関や雑誌、専門誌などの各種メディアやＳＮＳを中心にインターネットでのＰＲ、県内報道機関への効果的な情報提供等を行っております。 ７の観光施設の管理運営では、道の駅虹の森公園のおさかな館デジタルサイネージ設置工事のほか、観光施設の修繕では、ここに記載されているとおり、主に森の国ぽっぽ温泉や虹の森公園等の各種修繕工事等を実施しています。 （３）の指定管理料では、観光施設の管理に対する指定管理料を示しており、ＮＰＯ法人森の国ネットが管理する観光案内所へ７，５００千円、万年荘・公共施設へ１０，０００千円、株式会社まちづくり松野が管理する、河川公園施設及び森の国ファームへ計３９，３００千円、社会福祉法人宇和島福祉協会が管理する、ふれあい交流館温浴部門へ１７，０００千円を支出しております。 続いて、８２ページ（４）の観光施設関連委託料については、樹木伐採等業務委託料１，０９３千円のほか、淡水魚畜養委託料１，９７

	７千円、大門温泉配管滅菌委託料１，３４２千円などを支出しています。 （６）の負担金、補助及び交付金では、国立公園清掃活動事業に伴う分担金と補助金、合計１３５千円を支出しています。 （７）の滑床養魚場の管理では、アマゴとニジマス、アユの養殖を行い、近隣の施設、団体、民宿等への販売に取り組んだほか、県内の漁協等の河川放流魚としての出荷、観光客向けの釣り堀運営などを行っています。 なお、運営面での課題を解消するため、個人ではなく地元団体へ委託する方向とし、７年度は次年度へ向けた体制準備を行いながら運営を行いました。 滑床養魚場の収支状況については、別表のとおりであり、総収入３，７３５，２５０円に対し、支出は５，３３６，５５４円であり、収支差額はマイナス１，６０１，３０４千円という状況であり、生産体制の確立と収支状況を改善できる取り組みを進めて参りと考えております。 次の８３ページなりますが８の各種団体と連携した観光交流施策の推進として、ここに記してある県内外の自治体や団体で構成される各種団体と連携した活動を行うため、旅南予協議会、愛媛県との連携をはじめ、観光諸団体、自然公園関係の負担金のほか、近隣自治体と連携して広域的に観光事業を推進するための負担金や会費を支出しています。 ９の物価高騰に係る指定管理者等支援金については、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、指定管理者への支援を行ったもので、（株）まちづくり松野へ３，９３０千円、ＮＰＯ法人森の国ネットへ１，７１４千円、宇和島福祉協会へ１，７００千円を交付し、施設の安定運営、事業の継続支援を行いました。 １０の地域おこし協力隊の導入では、令和７年度は、観光分野において１名の協力隊員が活動しており、地域住民と交流・連携しながら地域活性化に取り組んでいます。 以上が、認定第１号、令和７年度松野町一般会計歳入歳出決算、ふ

	るさと創生課分についての説明であります。 よろしくご審議賜りご承認いただくようお願いいたします。
山崎委員長	担当課長の説明が終わりました。委員からの質問を許します。
山田委員	ふるさと創生課で質問させてもらういうたら私いつも同じことがまず１点あるんですけど、ふるさと納税について、もう、またかと思われたらいけないけど、今年も一応２千万目標で、多分３年連続目標にされてきてると思います。令和７年度が終わった時点で、報告があったと思うんですけども、令和８年ももう半分過ぎてますんで、そこら辺の状況も含めて２千万目標に対して、その達成いろいろ努力はされとるんでしょうけど、達成できてない要因とか、まだ半年近くあるんかな。あと、半年で２千万達成できるように、こういう取り組みをしていきます。具体的な取り組みがあれば、教えていただきたいなと思います。 それともう１点は、滑床ビジターセンターの万年荘は、昨年ですかね、オープンして途中途中聞いた範囲では結構利用者も増えているということは聞いてるんですけど、特に今年なんかは、最近までほとんど雨も降ってなかったので、キャニオニングの件もありますし、どのような状況でなっているのか、そこら辺と、あと、養魚場の収支なんですけど、先ほど見さしてもらったら、令和６年から令和７年に対して、プラスのほうに大きく好転してます。全体ではまだマイナスなんですけど、令和６年から７年にかけてはプラスの方向になってましたので、プラスのどういったことでプラスになったのか、また今マイナスになっている分をまた、こういうことをやっても、なるべくマイナスをゼロに近づけるようなことで取り組まれるのか、そこら辺をお聞きしたいなと思います。
友岡課長	まず１点目のふるさと納税ですが、現在、概算で５か月経過しておりますけれども、約５００万円の納税実績となっております。目標につきましては、２千万を掲げているということで、大変厳しい状況であるということはもう申し上げなくてはなりません。 状況につきましては、昨年度は農産品の関係で本年度は、やはり定

	番品の在庫確保ですとか、ラインナップの変化等が挙げられると思います。これにつきましては今、新しい産品の掘り起こしやこれからラインナップに加わるもの、そういったものもありますので、十分期待と努力のほうをしていきたいと参りますが、今のところ、状況については、そのようなことであります。 　今後も、取り組みにつきましては、品物の関係や、ＰＲの関係、そして、出身者のネットワークですとか、そういったものを活用して後半追い込みをかけていきたいと思いますが、また御指導と御協力のほうも頂けたらと思っております。 　２点目万年荘ですけれども、１年新規オープンして入り込み客は確実に多くなっております。 　万年荘のほうの施設、そして営業のほうも、食事をしたり、休憩したりする方、そして足摺宇和海の写真展などを行ったり、ということで１年間通してやってみました。その状況をもとに２年目に入っているわけですが、４月のオープン１周年イベントを皮切りに、イベントのほうと、また運営のほうを工夫してやって参っております。これから紅葉の時期へ向けて今年も、運営のほう工夫していかねばならないと思うんですが、今のところ、やはりこれから滑床のほうで、催しですとか、企画ですとか、そういったものを、万年荘を生かしたパターンで行っていかねばならないと考えております。 　あと運営のほうなんですけれども、やっぱり専任スタッフですとか、各団体との連携ですとか、そういったところは不足している点があると思いますので、てこ入れをしていきたいわけですが、今年度になって役員改選を行いまして今の体制充実というてこ入れのために町長が理事長に就任した森の国ネットですけれども、新しい理事会体制を敷きまして、そして理事自らが現地に行って意見を伺うという場も設けておりますので、そういった活用振興を行いながら、いろんな企画を盛り込んで、運営のほう上げていきたいと思っております。 　そして３点目養魚場なんですけれども、プラスになった要因という

	のは、劇的な経営改善という要因ではございません。一昨年につきましては、人材育成ということで、委託料の中に、基本的な勤務する方プラス、育成費、指導費が入っておりまして、その点がありますのと、あと魚の生育がうまくいかなかったので、売上げが減少してしまったという２つの要因で、特に一昨年の収支決算については厳しいものがあったわけで、昨年につきましては、通常手前まで回復したという形でございます。 　収入がある程度あって、支出もある程度抑えられたという形なんですが、来年に向けて検討課題になっておりますのが、やはりどこの施設や運営のほうも抱えております。いろいろな物価高騰でありまして特に養魚場ということで飼料代はかなり大きなウエートを占めているんですが、これは昨年度も上がりましたし、今後も値上げの傾向があります。 　そういったことで、今、対策が必要と考えておりますが、今後の対応につきましてはまた来年に向けて計画をしないといけないんですけれども、まずは養魚場の現在の技術の継承と、そして安定的な体制づくり、ということで申し上げましたとおり、複数でノウハウを共有して、非常時の対応も、複数で対応すると、例えば台風の対応、大雨時の確認、そういったものも今、複数対応を重ねております。 　また、販売のてこ入れへということで、やっぱり売り先が限定されているということもありますし、また、価格、単価なども非常に昔からそこまで高い単価をつけれてないというようなこともありますので、滑床の魚、目黒の清流いうことを掲げまして単価のほうも交渉ができるようにしていきたいというのと、ちょっと全体的に考えますと貴重な松野町の水産資源であります。もうほかでは、松野町、そこまで販売できるものは、自然河川の天然のウナギですとか、鮎とかそういったことはありますが養殖、水産という面ではもうこの養魚場が１点ですので、できる限りの手を尽くして収支の向上、飼育の技術の継承などにも努めていきたいということで、ここ数年で改善する計画を

山　田　委　員	立てて臨みたいなというのが今の担当部署での考えであります。 　また、内容について御報告できる段階になりましたら、例えば予算の際等で御報告、御提示をしたいと思います。 　それぞれの回答ありがとうございました。 　まずふるさと納税なんですけど、現時点で５００万ということで、昨年度が、私の記憶では、１千３００万前後やったと思うんですけど、１千２００万何ぼでしたかね。その前の年も大体それぐらいやって今年は、５００万ということで、現時点で５００万というのは、急激に伸びない限りは多分２千万はほぼ難しいのかなと思います。昨年の１千３００万でもこの数字やったらちょっと難しいのかなという風に勝手に思っておるんですけど、そういって諦めてもいきませんので、今できることはやっていただいたらと思うんですけど、やっぱ何が原因と言うたらおかしいな、目標に対してですけど、やっぱ２年３年目標に達してできないということは、やっぱ根本的な見直しというか、考え方というか、決してね高い目標ではない。よそに比べたらですけど、確かに返礼品が、よその例えば愛南とか八幡浜とかに比べたら爆発的に出るような返礼品がないのも、我々も承知してるんですけど、やっぱそれはそれとしてやっぱどのようにしたらふるさと納税が増えていくのかというのもやっぱ考えてもらってるとは思うんですが、やっぱ財政が厳しい状況が続いてますので、ふるさとの納税に頼るというわけじゃないんですけど、ふるさと納税も、そういったものの助けにも、ある程度の金額はね、まとまった金額になればと思います。 　そういう思いで取り組まれてるとは思うんですけど、今後も、お願いしますとしか言えませんが、目標がある以上は目標に近づけるように、お願いしたいと思います。 　滑床の経営も含めてというか、森の国ネットが管轄していまして先ほど課長も言われましたように、新体制で町長が理事長が、あと理事の方も、ある程度集約というか、絞られてスタートして、今からまた新たに取り組んでいって、今言うたらね町からの助成金も少なくて済

	むような形に取り組まれるんやろうと思います。 　私もこないだ滑床であった役員会のときにちょっと寄してもらって、その時もう皆さんいろんな前向きな意見も出てましたんで、そういった改善点も、１回や２回じゃ多分、駄目だと思うんであああいうことも頻繁にしていただいて、やっぱ早め早めにやっぱ改善していって、町の補填が少しでも、減るような形で取り組んで頂ければというふうに思います。 　それと養魚場の件なんですが、これも特にプラスの要因というかね、研修用の費用がなくなったということをお聞きしたんですけど、やっぱさっき言われたように、販路をね、拡大するのも一つですし、また単価のほうもやっぱほかにもうないいうことなので、やっぱブランド化するなりして、やっぱ付加価値というか、高単価にしてそれで販売するのも一つの手やと思いますので、まずブランド化、名前も何かつけるとかして、貴重なもんやということでアピールしていったらいいんかなというふうに思いますんで、そこら辺で何か、それやったらこうしようか、とかいうのがもしありましたらお聞きしたらと思います。
友　岡　課　長	まずふるさと納税の関係については、努力はしている点と概況としてなかなか厳しい段階が来ているというところで、やっぱり去年、結構主力といいますか、売上げを稼いでいたものが、在庫が続かなかったりするというのは大変痛いと思っております。それらはできるだけ解消していくということと、あとどんどん制度が変わっております。若干ニュース等で御覧頂いたと思うんですが、経費率の考え方、だんだんと厳密になっていくということで、各市町でもそれについて異論とか、ちょっと希望とかも出ておりますが、どこの自治体でも、ひょっとすれば後半ちょっと、価格に影響するような経費の内訳の厳密さ、というものが示されておりますのでちょっと心配しております。 　この点は、できるだけ影響のないように対応したいと検討をしております。

	そして森の国ネットについては、今後も定期的な会合も開くんですけれども、今森の国ネットは観光部門、観光案内所部分もありますので、そちらのほうでDMO担当の方も配置できました。今、そういったことで、滑床にも関係ある企画ですとか、相互の部署の連携とかもできますんで、そういったところにも、期待をかけ、そして企画をつくり対応できるんではないかと思いますので、引き続き相談をしていきたいと思います。 そして養魚場の関係はもう、先ほど頂いたブランド化とか価格のアップそういったところの収入の確保、販路先も含めて、やはり広げていかないといけませんので、それについては、これまでと違った動きと、協議相手そういったものも探していかねばならないという話を内部でしておりますので、またその団体と話しながら進めていきたいと思います。 いずれにしても今後、取り組み努力が必要と思いますが、また折に触れ協議、報告のほうさせていただきたいと思います。
山　田　委　員	いずれの項目も大変難しい内容やと思いますが、やっぱ諦めたらいけませんし、やっぱ目標がある以上は、それに向かって何か手だてがないかということで、取り組む我々も我々も言いながら、なかなかいい案はないんかもしれませんけど、また相談していただければ協力できるとこは協力しますので、特に森の国ネットについては町長が理事長で新体制でスタートしましたので、DMOも新たな組織というか、担当者ができてスタートしていますので、これから期待できるところかなというふうに思いますんで、また是非、いい話が聞けるように、またお願いしたいなと思います。
赤　松　委　員	今の山田委員のほうからも養魚場について質問がありましたが、私もこのことについて、少しお聞きしたいと思います。 今回示されております養魚場の収支につきましては、私も説明にあったようなところに、目が行きまして、生産売払いの収入、それから、それに対して支出として、飼料費の額、それから養魚場の業務の委託

	料が、この３点が大きなポイントやないかと思うんですけど、これが前回に比べていい方向に向いておるので、もうこういうような調子で、７年度が１６０万の赤字ですが、この動きが今後続けば、６年度には養魚場の修理も終わられておるので、今後は期待できるのかなと思って見ておったわけでございますが、今ほどの説明を伺いますと、ただ喜んでばかりはできないような流れも説明があったんですけど、まず魚の売払い収入が、３６０万で去年が１４０万ですので、すごく、２００万以上増えておるわけでございますね。 それが今年の売上げはこれが大体基本になるのか、今の説明を聞いておりましたら、６年度の魚の売上げがあまり育ちが悪かったんで、収入が減ったというように今、お聞きしたんですが、そこら辺の動き、それから通常であれば、魚の収入と飼料費が大体比例するものでありますが、この表見ておりましたら、収入は増えたのに、飼料費は減ってるわけですよね。というのは、普通は比例して両方が増えるのが、本来であるべき姿じゃないかと想像するんですが、ここら辺がちょっとどういうことかなという疑問を持っております。 それと、１番のポイントの業務の委託の関係ですが、去年が２９０万、今年が１９７万ということで約２００万で、１００万余り少ない経費となっておるわけでございますが、今年度８年度からの運営については、地元団体による管理に移行するというような表現をしてあります。そういうことで、今までのやり方では、管理者を地元で雇われて、そこに一定の管理料を支出しておったというようなことでありますが、もうそのように、今後は８年度以降は変えていくということになっておるんですけど、今ちょっと話が出ておりまして、私も一つ気になっておったのが、養魚場の管理規程の中に、地域おこし協力隊の方を管理人にした場合に、管理料を使用料を減免する措置が出されておりますね。令和７年度にそういう規定がつくられてるんですが、今の話聞きよったら、それに関連して、こういう措置になっとったんかなという気もするんですが、今回ここに書かれております８年度から

友　岡　課　長	は地元管理による管理ということでございますが、今申しましたように使用料を地域おこし協力隊の方等を活用して、そこら辺の減免も含めたような、８年度も運営を考えておるのか。そこら辺、お聞きしたいと思います。 　まず売上げ収入の関係ですが、もう先ほど申し上げたとおりでございます。 　一昨年の飼育の関係で売るものが売る魚の量が少なくなったため一昨年が少なく、去年が通常レベルまで回復したという売上げでございます。本年の状況がまだ売上げ確定しておりませんので、詳しくは報告できないんですけれども、去年から昨年までの間の金額であろうというふうに考えております。それが単価のほう、先ほど申し上げましたが、まだ見直しすることもできておりませんし、飼育の数の確定、そういったものもできておりませんので、その点はまだ途中経過ということで、仮の御報告、概要でしか申し上げることができません。 　餌の関係と売上げの関係、確かに魚量が多いから餌が大分いるというふうな図式だと思うんですが、それについては去年も年度途中で、かなり餌の量が多いというふうに確認できましたので、その点については年度途中から調整して餌のほうを確保しております。 　つまり飼育の状況を言いますとちょっと餌をやり過ぎていたのではないかなというふうに見ております。その点は、飼育技術といいますか、飼育の方式で、きっちり量とか、大きさに応じた餌の投与とかを引き継いでいたつもりでしたが、その点がうまく機能していなかったというふうに見ております。 　ですので、昨年の年度の後半から、そして本年については、餌のほうを従来どおりのレベルに適正化していると考えております。 　あわせてそれにも増して餌の単価が、ふた月に一遍上がったりとかした昨年の状況もありますので、そういったものを合わせて今回の飼料費にあらわれてるんじゃないかと考えております。 　そして業務の委託ですが、減免規定につきましては、ちょっと今回

	とは合致しないんですけども、以前地域おこし協力隊の方が後継者になる可能性があるというふうなこともあって、設定をしたというふうなことであったと思います。ですので、今の団体については、現在のところの地域おこし協力隊というわけではありませんので、その適用についてはないとは思うんですけれども、今は養魚場の関係としては、水の管理、そして生き物の管理ということですので、できるだけ養魚場に近いメンバーで管理するというのが理想であります。ちょっと行き来してみたら分かるんですが、目黒の中でも、やはり結構な距離があるところですので、近場の方ばかりではありません。ですので、他部落ですとか、例えば松丸地区とか、そういったところ在住の方はやはりなかなか負担が高いと思いますので、それで地元目黒地区を中心に、団体をつくっていただいて複数の方で見ていただくという方式にさせていただきました。 　１点は、そういった距離の問題もありますが、現在、ずっとやってきていただいてる方が、もう、かなり体力的、年齢的に難しくなってきております。そして、飼育技術ももうその方によるところが大きいですので、それを引き継ぐ方を作らねばならない。そしてそれは複数であったほうがいいという結論になり、行ったのと、あと台風時による泊まり込みをしたりします。そういったものも、これから安全性とか負担とかを考えると、そういった非常時には、やはり２人とか、複数で対応するのが、安全面からも必要ではないかということでそのように試行したのが本年度からでございます。 　ですので、そういった地域おこし協力隊ではなくて、地元団体で委託を飼育業務の委託をするというふうな方式が今の方式ですので、先ほど報告させていただいた内容になっております。
赤　松　委　員	内容を詳細に説明頂いたので、何となく分かってきたんですが、やはり、地元で特定の方の管理よりも、何人かで共同してされたほうがより効率的にいくという判断だろうと思いますが、そういうことでやっていただくのは大変良いことだと思いますが、また一つだけお聞き

	したいのはこれ、基本的には、何で養魚場を運営をしておるかという、ことですよね、この基本が私もこれもう毎年、もう１０年とはいわんこの問題が、決算予算のたんびに出てくる内容です。これも。ですから、以前はその分のホテルとか万年荘とかいうことで、結構泊まり客や、食事を利用される方がいたわけでございますが、今は森の国ホテルもああいう状況でございますので、以前と比べて、そこでの施設での利用というのは減っておるんではないかと思うんですが、ですから逆にそれ以外のところに販路を開拓していかなければならないんだろうと思います。そういうことですので、まずはなんで、滑床で養魚場を運営しているのか、そこら辺を考えていただいて、今後どのような運営であるべきかということを判断をしていただいたらと思います。 　これ以上私は、申し上げませんけど、そこら辺を踏まえて、今よく話聞いておりましたら、経営に対してすごく努力をされていることはよく分かりますが、あくまでも以前から言われとったのは収支とんとんにせめてするということが、もうそれ以前からそういう話が出ておりました。私だけがこれ言いよるわけじゃありません。もう以前からどの議員も言われることはそういう話でありましたので、そこを踏まえたひとつ、今後努力をよろしくお願いしたらと思います。 　続いて滑床のビジターセンターの万年荘のことについては、今ほど山田委員のほうからも質疑があったわけでございますが、このことにつきまして、私も６年度に整備した施設でございますので、その後どのような管理運営になっとるのかということを知りたくて資料を見たわけでございますが、残念ながらここに載っておりません。ということでこの成果表を見ていただいたら、もう十分分かると思いますが、指定管理料等を指定管理をしている施設についてや、それから観光客等の不器男とか、ふるさと館とかそういうような、よそから来ていただくような施設については、ここの資料の中に必ず入り込みというか、何人の利用者があったかということがちゃんとこの表にしてあ

	るわけですよね。ところがこれ、残念ながら、滑床ビジターセンターには、利用者の表が載せてありません。ですからやはりこのことについても町としては、観光の拠点である滑床万年荘でございますので、やはりこういうものは、直接経営が伴わんからという意味で今まで載せられなかったのかと思えるんですが、やはり大きなこれ立派な施設ができたわけでございますので、せめて、どのくらいの年間利用者があるのかというのは、もうほかの施設もここへ書いてありますので、そのようなものを見習って、ひとつ、次からは表現をしていただいて、また８年度の指定管理料や、それから管理の運営の在り方についても、今後、議論をされてくると思いますので、そういうことも含めて参考資料となりますので、是非載せていただいたらと思います。 　今の件でもし何か意見ありましたらお願いします。
友　岡　課　長	養魚場の関係も根本に戻ってどういう目的でやっているか、なぜ運営しているかということについては、これまでの歴史もありますしそういったことはもう御承知のこともあると思いますし、長年取り組んできた事業ではあります。 　基本的には、松野町としての水産資源の保護と、そして活用というところはあると思います。 　先ほどちょっと販売のことでブランド化とかいう話もありましたが、そういうところと、やっぱり先ほど滑床の話も出ましたが、観光事業にも関わる、振興にも活用できるということでやってきたものだと思います。 　御指摘の点は今十分にそういった目的に、どうだろうかという、質疑、意見だと思いますので、その点はまた、振り返って、事業の組立ての中で位置づけていきたいと思います。 　そして２点目のビジターセンターの先ほど山田委員さんからも御質問がありましてお答えをできてなかったんですけれども、概算で、申し上げます。 　成果表に人数入り込みが出してなかったのは大変申し訳ないと思

	います。やはりデータとして表示しておくべきことだと思いますが、ここ数年、旧万年荘の時代の統計的に概算ではありますけれども、推移が１万人強ぐらいでした。入り込み客的に、それが昨年１年間７年度１年間で１万９千人ほどではないかというふうに算定が出ております。 　当然入り込み客ということで、ある程度、概数的なところがございますが、その点については、やはり新しい施設に立ち寄っていただいているということは、手応えと数字のほうで感じておりますので、この点この場で御報告をさせていただきます。
赤　松　委　員	今の数字についてはよく分かりました。来年、どのように掲載するかまた検討願いたいと思います。 　それから次が森の国まつの事業協同組合の運営について、お聞きしたいと思います。 　本町では新たな労働者が年間を通じて雇用できる事務所が少ないことも踏まえて、事業協同組合を設立して、雇用の確保に進めることということで地域にマッチした制度であると期待をいたしているものでございますが、実情は２名の派遣職員が１名となっているということですが、今後の見通しについてお聞きいたします。
友　岡　課　長	事業協同組合の関係ですけれども、この制度につきましては御説明したとおり大変財源的に制度的に有利な国の制度を活用して運営しようということで、例年計画のほうを立てて予算のほうもお認め頂いているものであります。 　しかしながら、人数のほうが、今、御指摘頂いたとおり、退職者が出て１名と、いうことでこれにつきまして移住政策の柱として、仕事の移住相談の際、また、移住者の勤務の選択肢として、掲げておりましたが、今のところ、移住フェアとか、そういった相談会、ところで紹介をしておりまして、雇用の確保に努めているところでございます。現在、まだ確定しているところはありませんが、機会を通じて、そちらのほうの確保をしていきたいと思います。

	あわせて総会や協議会で、いつも議題に上がりますのが参加企業の拡充であります。今ある各社の方に各社から参加頂いて、その協同組合に入っていただいておりますが、募集人員のほうも確保、そして事業体のほうも拡充というふうな方向で進めてまいりますので、また、様々な情報収集をしていきながら、移住フェア等の機会を通じて充実をさせていきたいと考えております。
赤　松　委　員	今の説明でひとつ職員の成り手が問題にあるということと、それから派遣先の事業所の確保というか、そこの２点がそれぞれやはり問題があるのかなと思うんですが、この２つが連動しなかったら、この組合化というのはできないわけでございますので、どうかやはり職員の成り手場合は、そこの確保というのが今も協力隊の方も意外と減っておる、以前と比べたら少し減少気味な傾向にございます。そういうことを踏まえて、この事業がスムーズに運営的には今ちょっと難しい時期になってきたのかなという感じはするわけでございますけど、制度そのものはいい制度だと思いますので、最初の理想の体制に持っていけるように、一段と努力をしていただいたらと思います。 それから最後に一つだけお聞きしたいんですが８ページにグリーンツーリズムの推進等で町と連携して修学旅行受入れなど、グリーンツーリズムの推進に努めてこられておりますが、７年度の成果表を見てみますと、年間の宿泊者数が前年度と比べて３４％減の５７５人という数字が掲載されておりますが、この減った理由はどのように考えられておるのか、また今後の対応について、あわせて説明をお願いしたいと思います。
友　岡　課　長	グリーンツーリズムの推進の中で大きな役割を果たしてるのは農家民宿でございます。農家民宿のほうがやはり当初スタートしたときから、もう、受皿の方の高齢化とかで、軒数が少し減ってきているということ、そして受け入れる、キャパ、キャパといいますか日数、能力等が少し、下がってきているというふうなことがあって全体受入れをしていけないことも反映していると思います。

	ですので今相談しているのは、農家民宿の新たな取組を始める方であるとか、ちょっと休業していた方が復活したいというふうなことへの相談をして、その受入れのほうを拡充していきたいというのが今の取り組みであります。 原因としては、受皿が若干、なかなか難しいところが出てきたというところであると考えております。
赤　松　委　員	もうここにも松野町の高齢化の動向が影響しておるのかなという、今の説明を聞いて感じたんですが、せっかくこれも町が力を入れて、民宿を等を踏まえたグリーンツーリズムの動きを今まで一生懸命してきたわけでございますので、せっかくここまできて、どうしても経営が成り立たんということは、仕方ないわけでございますけど、今現に民宿等を経営されておる方に対しては、万全の支援をしてあげていただきまして、減少せずに延ばすように努力をしていただいたらと思います。
山　石　委　員	移住定住についてちょっとお伺いします。 この表を見ますと昨年度と今年で移住された件数は６４件、人数にして１００人近くあるんですが、今、人口減少の松野町にとっては物すごく力強い話だと思うんですけど、この移住された方が若い世帯かまた余生を楽しむ人らの世帯かその辺をちょっとお聞きしたいんですがよろしくお願いします。
友　岡　課　長	御質問の点につきましては、すいません結論から言いますと詳細なデータまでは取り入れておりません。 転入、手続の際にアンケートをとらせていただいております。それの数で集計をしているいう感じではあるんですけれども、その中で移住には該当するのか、移住に該当しないのか、そういったところも、県共通のアンケートで判断をしているところですが、感覚としましては、今言われた若い方もおられますし、年配の方、帰ってきた方もおられます。Ｕターンの表記が若干報告なんかさしていただいとるんですが、そういった方についても両方おられますので、その点は、これ

	からも把握していきたいと思います。 　ちょっと詳細にお答えできなく申し訳ありませんが、状況はそのようになっております。
山　石　委　員	２年間で６４世帯ぐらいの移住があるということは人口減少に困っている松野町にとってはものすごい将来への展望があると思うんですが、これからもこういうことを維持していかなかったらなかなか、減少を止めることはできないので、今後とも努力してもらいたいと思います。よろしくお願いします。
山　崎　委　員　長	そのほか質問はありませんか。 　質問が無いようであれば、採決に移ります。 　ただいま審査しております、認定第１号について、原案のとおり認定すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。 　（異議なしの声）
山　崎　委　員　長	異議なしと認めます。 　したがって、認定第１号「令和７年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、ふるさと創生課所管分は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。 　会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。 　令和８年　月　　日 松野町議会総務常任委員会委員長　山崎　　匡